

第18回 石巻地域合併協議会議事録

開催日 平成16年9月23日(木)

場 所 石巻ルネッサンス館 マルチ交流ホール

第18回 石巻地域合併協議会 会議録

開催日	平成16年9月23日(木)		
会場	石巻ルネッサンス館 1階 マルチ交流ホール		
開会	午後2時00分		
閉会	午後3時10分		
出席者			
・ 会長	土井 喜美夫		
・ 委員			
松川 昭	阿部 純 孝	齋藤 賢 仁	武者 賢 三
太田 実	神山 庄一郎	千葉 貞 雄	高橋 公 忠
小出 正 夫	山下 壽 郎	高橋 左 文	藤本 本 忠
山下 三和子	生出 太一郎	橋浦 清 元	藤三 浦 總 義
阿部 仁 州	大橋 邦 雄	今井 多 貴子	平高 塚 義 冠
若山 憲 彦	西條 一 正	酒井 一 郎	高橋 葉 郎
佐藤 健 児	佐藤 功	武山 吉 夫	千遠 葉 五
武山 松 義	木村 富士男	渥美 美 孝	遠松 藤 銀
阿部 敏 男	萬代 壽 一	石垣 仁 一	松田 孝 志
・ 幹事長			
若山 俊 治			
・ 副幹事長			
佐藤 文 志	本 木 忠 義		
欠席者			
・ 委員			
なし			
事務局職員			
木村 耕 二	植松 博 史	鈴木 文 也	石 川 文 彦
佐藤 正 悦	木村 義 則	多田 恭 子	斎 藤 部 好
阿部 浩 樹	遠藤 正 啓	及川 武 彦	阿 大 健 司
佐々木 康 夫	阿部 陽 一	高橋 真 司	
清野 浩	菅原 由 行	高橋 修 司	
説明要員			
浅野 清 一	赤 間 長		

議事日程

1 開 会

2 会長あいさつ

3 会議録署名委員の指名

4 議 事

(1) 協議事項

修正提案

協議第 2 号の 3 合併の期日（協定項目 2）の修正について

協議第 6 号の 3 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い（協定項目 8）の修正について

協議第 19 号の 3 行政区の取扱い（協定項目 23）の修正について

協議第 22 号の 3 消防防災関係事業の取扱い（協定項目 25- 6）の修正について

協議第 35 号の 3 町・字の区域及び名称の取扱い（協定項目 18）の修正について

協議第 36 号の 3 保健事業の取扱い（協定項目 25- 9）の修正について

協議第 37 号の 3 環境・衛生関係事業の取扱い（協定項目 25-18）の修正について

協議第 38 号の 3 水産関係事業の取扱い（協定項目 25-20）の修正について

協議第 41 号の 3 事務組織及び機構の取扱い（協定項目 13）の修正について

協議第 45 号の 3 農林関係事業の取扱い（協定項目 25-19）の修正について

新規提案

協議第 5 号の 2 議会の議員の定数及び任期の取扱い（協定項目 7）について

協議第 7 号の 2 特別職の職員の身分の取扱い（協定項目 11）について

協議第 14 号の 3 地方税の取扱い（協定項目 9）について

協議第 49 号の 2 社会・児童福祉事業の取扱い（協定項目 25-13）について（その 2）

協議第 56 号の 1 地域審議会の取扱い（協定項目 6）について

協議第 57 号の 1 一部事務組合等の取扱い（協定項目 14）について

協議第 58 号の 1 使用料・手数料の取扱い（協定項目 15）について

協議第 59 号の 1 補助金・交付金等の取扱い（協定項目 17）について

協議第 60 号の 1 国民健康保険事業の取扱い（協定項目 20）について

協議第 61 号の 1 病院・診療所の取扱い（協定項目 25-10）について

協議第 62 号の 1 保育事業の取扱い（協定項目 25-14）について

協議第 63 号の 1 その他の福祉事業の取扱い（協定項目 25-16）について

協議第 64 号の 1 上水道事業の取扱い（協定項目 25-24）について

協議第 65 号の 1 防犯関係事業の取扱い（協定項目 25-34）について

協議第 66 号の 1 新市まちづくり計画（協定項目 26）最終案について

(2) その他

・石巻地域合併協議会住民説明会開催要領（案）について

・第 19 回 石巻地域合併協議会の日程（案）について

平成 16 年 9 月 27 日（月） 午前 9 時 30 分 石巻ルネッサンス館

5 その他

6 閉 会

1. 開会

司会 開会に先立ちまして、本日の配布資料の確認をさせていただきます。

本日の会議資料といたしましては、第18回協議会会議資料、別紙で新市まちづくり計画基本方針別投資見込額調書及び前回別冊資料としてお配りいたしました、新市まちづくり計画施策（事業）一覧表（資料1）及び新市財政計画説明資料（資料2）につきまして、後程御説明することとなりますが一部修正がございましたので、一式お取り替えをお願いいたします。また、これまで御提案させていただきました案件の資料も御持参いただいているかと思いますが、御確認をお願いいたします。

定刻前でございますが、ただいまから第18回石巻地域合併協議会を開会いたします。

会議でございますが、委員総数37名全員の方の御出席をいただいておりますので、協議会規約第10条第1項の規定により会議が成立いたしておりますことを御報告申し上げます。

2. 会長あいさつ

司会 それでは、当協議会の会長であります土井石巻市長から御挨拶を申し上げます。

土井会長 どうも皆さん御苦勞様でございます。

第18回石巻地域合併協議会を開催するにあたりまして一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には大詰めの協議を向え、何かとお忙しい中、そしてお彼岸の中日の休みの日にもかかわらず合併協議会に御出席をいただき、会長といたしまして心から感謝を申し上げる次第でございます。

当協議会も、8月19日に協議を再開して以来ほぼ1か月あまり、1市6町全体の視野に立ち、これまでの協議の成果を最大限に生かしながらも慎重かつ精力的に協議を進めてまいりました。いよいよ、当地域における将来の発展の道筋を決める仕上げの段階の協議をいただく時期にさしかかっているわけでございますが、委員の皆様方には改めて大所高所の視点に立っての御協議をお願いしたいと思います。

本日は、前回から継続協議となっております新市まちづくり計画を含め25件の協議を予定しておりますが、どうかよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

3. 会議録署名委員の指名

司会 次に、会議録署名委員の指名でございますが、指名は議長が行うこととなっておりますので、協議会規約第10条第2項の規定により、これからの進行を土井会長にお願いいたします。

土井議長 それでは暫時の間、議長を務めさせていただきます。

はじめに、次第3の会議録署名委員の指名でございますが、会議運営規程第7条第2項の規定に基づきまして、お2人を指名させていただきます。

牡鹿町の渥美義孝委員、河北町の高橋公雄委員を指名いたしますのでよろしくお願いたします。

4. 議事

(1) 協議事項

修正提案

- ・協議第2号の3 合併の期日(協定項目2)の修正について

土井議長 それでは、議事に入らせていただきます。

本日は報告事項がございませんので、早速(1)の協議事項の修正提案分から協議をお願いいたします。

はじめに、協議第2号の3 合併の期日(協定項目2)の修正についてを議題といたします。

1ページをお開き願います。

この案件は、第17回協議会で継続協議としたものでございます。調整方針案について皆様方から御意見をいただきたいと思いますが、どなたか御発言ございませんでしょうか。

(「なし」という声あり)

土井議長 ないようですので、ここで調整方針を確認決定したいと思います。

協議第2号の3につきましては、原案どおり本日付けで確認とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

土井議長 御異議なしということで、全会一致で確認することになりました。

- ・協議第6号の3 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い(協定項目8)の修正

について

土井議長 次に、協議第6号の3 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い(協定項目8)の修正についてを議題といたします。

2ページをお開き願います。

この案件も、第17回協議会で継続協議としたものでございます。調整方針案について皆様方から御意見をいただきたいと思いますが、どなたか御発言ございませんでしょうか。

(三浦委員 挙手)

土井議長 はい、三浦委員。

三浦委員 異議あるわけではないんですが、ここはでき得るならば、差別するわけではないですけど、河北町が異議ないんであれば異議なしと先に言ってもらいたいと思うんですが、悪いですね。

土井議長 はい、今三浦委員からの提案でございますが。

太田委員 御異議ございません。

土井議長 異議ございませんということでございますので、ないようですので、ここで調整方針を確認決定したいと思います。

協議第6号の3につきましては、原案どおり本日付けで確認とすることに御異議ございませんね。

(「異議なし」という声あり)

土井議長 御異議なしということで、全会一致で確認することになりました。

・協議第19号の3 行政区の取扱い(協定項目23)の修正について

土井議長 次に、協議第19号の3 行政区の取扱い(協定項目23)の修正についてを議題といたします。

3ページをお開き願います。

この案件も、第17回協議会で継続協議としたものでございます。調整方針案について皆様方から御意見をいただきたいと思いますが、どなたか御発言ございませんでしょうか。

(「なし」という声あり)

土井議長 ないようですので、ここで調整方針を確認決定したいと思います。

協議第19号の3につきましては、原案どおり本日付けで確認とすることに御異議ご

ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

土井議長 御異議なしということで、全会一致で確認することになりました。

・協議第22号の3 消防防災関係事業の取扱い(協定項目25-6)の修正について

土井議長 次に、協議第22号の3 消防防災関係事業の取扱い(協定項目25-6)の修正についてを議題といたします。

4ページをお開き願います。

この案件も、第17回協議会で継続協議としたものでございます。調整方針案について皆様方から御意見をいただきたいと思いますが、どなたか御発言ございませんでしょうか。

(「なし」という声あり)

土井議長 ないようですので、ここで調整方針を確認決定したいと思います。

協議第22号の3につきましては、原案どおり本日付けで確認とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

土井議長 御異議なしということで、全会一致で確認することになりました。

・協議第35号の3 町・字の区域及び名称の取扱い(協定項目18)の修正について

土井議長 次に、協議第35号の3 町・字の区域及び名称の取扱い(協定項目18)の修正についてを議題といたします。

5ページをお開き願います。

この案件も、第17回協議会で継続協議としたものでございます。調整方針案について皆様方から御意見をいただきたいと思いますが、どなたか御発言ございませんでしょうか。

(「なし」という声あり)

土井議長 ないようですので、ここで調整方針を確認決定したいと思います。

協議第35号の3につきましては、原案どおり本日付けで確認とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

土井議長 御異議なしということで、全会一致で確認することになりました。

・協議第36号の3 保健事業の取扱い(協定項目25-9)の修正について

土井議長 次に、協議第36号の3 保健事業の取扱い(協定項目25-9)の修正についてを議題といたします。

6、7ページをお開き願います。

この案件も、第17回協議会で継続協議としたものでございます。調整方針案について皆様方から御意見をいただきたいと思いますが、どなたか御発言ございませんでしょうか。

(「なし」という声あり)

土井議長 ないようですので、ここで調整方針を確認決定したいと思います。

協議第36号の3につきましては、原案どおり本日付けで確認とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

土井議長 御異議なしということで、全会一致で確認することになりました。

・協議第37号の3 環境・衛生関係事業の取扱い(協定項目25-18)の修正について

土井議長 次に、協議第37号の3 環境・衛生関係事業の取扱い(協定項目25-18)の修正についてを議題といたします。

8ページをお開き願います。

この案件も、第17回協議会で継続協議としたものでございます。調整方針案について皆様方から御意見をいただきたいと思いますが、どなたか御発言ございませんでしょうか。

(「なし」という声あり)

土井議長 ないようですので、ここで調整方針を確認決定したいと思います。

協議第37号の3につきましては、原案どおり本日付けで確認とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

土井議長 御異議なしということで、全会一致で確認することになりました。

・協議第38号の3 水産関係事業の取扱い(協定項目25-20)の修正について

土井議長 次に、協議第38号の3 水産関係事業の取扱い(協定項目25-20)の修正についてを議題といたします。

9ページをお開き願います。

この案件も、第17回協議会で継続協議としたものでございます。調整方針案につい

て皆様方から御意見をいただきたいと思いますが、どなたか御発言ございませんでしょうか。

(「なし」という声あり)

土井議長 ないようですので、ここで調整方針を確認決定したいと思います。

協議第38号の3につきましては、原案どおり本日付けで確認とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

土井議長 御異議なしということで、全会一致で確認することになりました。

・協議第41号の3 事務組織及び機構の取扱い(協定項目13)の修正について

土井議長 次に、協議第41号の3 事務組織及び機構の取扱い(協定項目13)の修正ついてを議題といたします。

10ページをお開き願います。

この案件も、第17回協議会で継続協議としたものでございます。調整方針案について皆様方から御意見をいただきたいと思いますが、どなたか御発言ございませんでしょうか。

(「なし」という声あり)

土井議長 ないようですので、ここで調整方針を確認決定したいと思います。

協議第41号の3につきましては、原案どおり本日付けで確認とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

土井議長 御異議なしということで、全会一致で確認することになりました。

・協議第45号の3 農林関係事業の取扱い(協定項目25 - 19)の修正について

土井議長 次に、協議第45号の3 農林関係事業の取扱い(協定項目25 - 19)の修正についてを議題といたします。

11、12ページをお開き願います。

この案件も、第17回協議会で継続協議としたものでございます。調整方針案について皆様方から御意見をいただきたいと思いますが、どなたか御発言ございませんでしょうか。

(「なし」という声あり)

土井議長 ないようですので、ここで調整方針を確認決定したいと思います。

協議第45号の3につきましては、原案どおり本日付けで確認とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

土井議長 御異議なしということで、全会一致で確認することになりました。

新規提案

・協議第5号の2 議会の議員の定数及び任期の取扱い(協定項目7)について

土井議長 次に、 の新規提案に移ります。

はじめに、協議第5号の2 議会の議員の定数及び任期の取扱い(協定項目7)についてを議題といたします。

13ページをお開き願います。

この案件も、第17回協議会で継続協議としたものでございます。調整方針案について皆様方から御意見をいただきたいと思いますが、どなたか御発言ございませんでしょうか。

(「なし」という声あり)

土井議長 ないようですので、ここで調整方針を確認決定したいと思います。

協議第5号の2につきましては、原案どおり本日付けで確認とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

土井議長 御異議なしということで、全会一致で確認することになりました。

・協議第7号の2 特別職の職員の身分の取扱い(協定項目11)について

土井議長 次に、協議第7号の2 特別職の職員の身分の取扱い(協定項目11)についてを議題といたします。

14ページをお開き願います。

この案件も、第17回協議会で継続協議としたものでございます。調整方針案について皆様方から御意見をいただきたいと思いますが、どなたか御発言ございませんでしょうか。

(「なし」という声あり)

土井議長 ないようですので、ここで調整方針を確認決定したいと思います。

協議第7号の2につきましては、原案どおり本日付けで確認とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

土井議長 御異議なしということで、全会一致で確認することになりました。

・協議第14号の3 地方税の取扱い(協定項目9)について

土井議長 次に、協議第14号の3 地方税の取扱い(協定項目9)についてを議題といたします。

15ページをお開き願います。

この案件も、第17回協議会で継続協議としたものでございます。調整方針案について皆様方から御意見をいただきたいと思いますが、どなたか御発言ございませんでしょうか。

(「なし」という声あり)

土井議長 ないようですので、ここで調整方針を確認決定したいと思います。

協議第14号の3につきましては、原案どおり本日付けで確認とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

土井議長 御異議なしということで、全会一致で確認することになりました。

・協議第49号の2 社会・児童福祉事業の取扱い(協定項目25 - 13)について(その2)

土井議長 次に、協議第49号の2 社会・児童福祉事業の取扱い(協定項目25 - 13)について(その2)を議題といたします。

16ページをお開き願います。

この案件も、第17回協議会で継続協議としたものでございます。調整方針案について皆様方から御意見をいただきたいと思いますが、どなたか御発言ございませんでしょうか。

(「なし」という声あり)

土井議長 ないようですので、ここで調整方針を確認決定したいと思います。

協議第49号の2につきましては、原案どおり本日付けで確認とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

土井議長 御異議なしということで、全会一致で確認することになりました。

・協議第56号の1 地域審議会の取扱い(協定項目6)について

土井議長 次に、協議第56号の1 地域審議会の取扱い(協定項目6)についてを議題といたします。

17ページをお開き願います。

この案件も、第17回協議会で継続協議としたものでございます。調整方針案について皆様方から御意見をいただきたいと思いますが、どなたか御発言ございませんでしょうか。

(「なし」という声あり)

土井議長 ないようですので、ここで調整方針を確認決定したいと思います。

協議第56号の1につきましても、原案どおり本日付けで確認とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

土井議長 御異議なしということで、全会一致で確認することになりました。

・協議第57号の1 一部事務組合等の取扱い(協定項目14)について

土井議長 次に、協議第57号の1 一部事務組合等の取扱い(協定項目14)についてを議題といたします。

18、19ページをお開き願います。

この案件も、第17回協議会で継続協議としたものでございます。調整方針案について皆様方から御意見をいただきたいと思いますが、どなたか御発言ございませんでしょうか。

(太田委員 挙手)

土井議長 はい、河北町長の太田委員。

太田委員 この中で、前回のときに地域との協定書の問題を検討して欲しいというお願いをしておりました。

その内容、検討後どうなっているかをお聞かせいただきたいと思います。

赤間生活環境専門部会員 それではお答えをいたしたいと思います。

ゴミ最終処分場の受け入れ基準につきましては、平成16年度中に調整する方向で調整中でございますので、それで御理解いただきたいと思います。

河北町の受け入れ基準も視野に入れながら16年度中に調整ということになっておりますので、よろしく御理解いただきたいと思います。

土井議長 よろしいですか。

太田委員 はい。

土井議長 そのほかございませんか。

(「なし」という声あり)

土井議長 ないようですので、ここで調整方針を確認決定したいと思います。

協議第57号の1につきましては、原案どおり本日付けで確認とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

土井議長 御異議なしということで、全会一致で確認することになりました。

・協議第58号の1 使用料・手数料の取扱い(協定項目15)について

土井議長 次に、協議第58号の1 使用料・手数料の取扱い(協定項目15)についてを議題といたします。

20ページをお開き願います。

この案件も、第17回協議会で継続協議としたものでございます。調整方針案について皆様方から御意見をいただきたいと思いますが、どなたか御発言ございませんでしょうか。

(「なし」という声あり)

土井議長 ないようですので、ここで調整方針を確認決定したいと思います。

協議第58号の1につきましては、原案どおり本日付けで確認とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

土井議長 御異議なしということで、全会一致で確認することになりました。

・協議第59号の1 補助金・交付金等の取扱い(協定項目17)について

土井議長 次に、協議第59号の1 補助金・交付金等の取扱い(協定項目17)についてを議題といたします。

21ページをお開き願います。

この案件も、第17回協議会で継続協議としたものでございます。調整方針案について皆様方から御意見をいただきたいと思いますが、どなたか御発言ございませんでしょうか。

(高橋(公)委員 挙手)

土井議長 はい、河北町の高橋(公)委員。

高橋（公）委員 前回の資料でございますが、386ページでは場整備関連で申し入れをしておいたわけでございますが、一部削除ということを申し入れたんですが、事務局ではそのほ場整備関連に対する研究がなされていたんでしょうか。その辺のところを伺いたいと思います。

土井議長 はい、事務局。

浅野産業専門部会長 お答えいたします。

前回の協議会におきましてお答え申し上げましたように、削除の申し入れと私ども受け止めておりませんで、方針の具体的な内容についての御質問だったという考え方であります。それで前回もお答え申し上げましたように、現在行われている事業はすべて終了まで引き継ぐという考え方でありますし、新市に入ってから新たに行われる事業については3年以内に調整するという考え方で御理解をお願いしたいということで前回もお願いしたかと思えます。

よろしくお願ひいたします。

（高橋（公）委員 挙手）

土井議長 はい、高橋（公）委員。

高橋（公）委員 資料お持ちですか、387ページの上の段の右から2つ目のところですが、そうするとこの文章というんですか、文言と表現するんですか、この文章が、続けて読むと「現行のとおり引き継ぎ、合併後3年以内」と、続けて読むと引き継いで「3年以内で調整する」とこうなるんですが、ここ文章で区切るべきだと思います。これは知らない人が読むと、引き継いで3年以内とこうなりますよ。こういう文章の書き方というのはあり得ないと思います。第三者が読んだ場合にはそのまま解釈します。つまり文章として意味と作文とが違ってきます。ここを区切ってください。そういうことを申し上げていたのです。

浅野産業専門部会長 この表全体の分類の仕方かと思うんですが、この179番の事業につきましての産業部会の考え方は、幹事会の方でもそういう考え方でとらえてるかと思うんですが、現在行われている、実施されている事業については「終了時まで現行のとおり引き継ぐ」と。それから、新市になってから行われる事業の方向については「3年以内に調整する」という具体的な考え方でございます。

（高橋（公）委員 挙手）

土井議長 はい、高橋（公）委員。

高橋（公）委員 考え方がどうであっても、文章は字句で表現するものですからそういう考え方を文章にするときに間違いがあるということを言っているんです、分かりませんか。第三者が読んだ場合分かりません、これでは。

木村事務局長 実は、この調整の具体的内容でございますが、ここに分類しているとおり、例えばコード番号、右側の方に書いてございますが「10」としてございます。これにつきましては、「現行のとおり」というふうな意味合いで分類してございます。それからコード番号「30」、ただいま御指摘の部分でございますが、「現行のとおり引き継ぎ、」点を入れてございまして「合併後3年以内に調整する。」。要するに、分類を各補助金ごとに横断的といいますか、そういう形の中で分類いたしました。その中でこの補助金に関連いたしまして、「現行のとおり引き継ぎ、」という形でございますが、ただ今日こちらで御協議いただいているこの179につきましては、協議会の方で、例えば下のように「現行のとおりにする」とか、そちらの分け方がふさわしい、あるいはこのままの調整内容の方針でふさわしいという形で皆様方の御意見いただければそちらの方針に直すことはいささかもやぶさかではございません。その辺、協議の方お願いしたいと思います。

土井議長 どうですか皆さん。内容は同じですけれども、高橋（公）委員の言うようにその方がここに臨んでいる人は皆分かるけれども、別の人が見た場合に混乱するとうまくないから直してくれということですが、どうです。

（「賛成」という声あり）

土井議長 それでは、字句の修正をするということによろしいですか。

（「はい」という声あり）

土井議長 ですから現行どおりによろしいですか、これを確認と、今修正して確認ということによろしいですね。

三浦委員 どのように足すんですか。

木村事務局長 そちらの調整の具体的内容につきましては、右側でございますがここ明文化いたしまして、今までの部分につきましては「現行のとおり」と、新規の部分につきましては「合併後3年以内に調整する」というふうな明確に対応させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

土井議長 それでいいですね。

それでは、全会一致で確認することによろしいですね。

(「異議なし」という声あり)

土井議長 それでは、本日付で確認ということにさせていただきます。

(高橋(公)委員 挙手)

土井議長 はい、高橋(公)委員。

高橋(公)委員 なお、ほ場整備に関連がございまして384ページの176、左側の数字ですがね、177、178と、これは御承知のとおり、ほ場整備事業というのはメイン工事といひまして、田んぼを大きくしたり農道を広くしたりするのを普通メインの工事と呼んでいきます。それを、今度は経営していくために担い手あるいは集落の集団組織を育てたりしていく育成事業がございまして、これをソフトと呼んでいきます。これは、県、市、町でその担い手なり農家の組織体を育てるために育成していくわけです。あるいは5年とか6年の期間でございまして、それが一体となってほ場整備事業というものが行われていると。こういうものに関する助成というものがハードとソフトと2つになって1組でございまして、こちらのものも右に書いてある文言も同様にさせていただきたいと。そうでないと一体感をもたないわけでございます。その辺のところを御理解願いたいんですが、事務局はどのように考えていますか。

木村事務局長 こちらの部分も前に御指摘いただいております。協議会の場の中で皆さんの合意をいただければ、そのような形で前の179と同様の取扱いをさせていただきますと思います。

土井議長 どうですか、皆さん。よろしいですか、高橋(公)委員の言うとおりにそれを修正をするということによろしいですね。

(「はい」という声あり)

土井議長 そういうことにいたします。

協議第59号の1につきましては、原案どおり本日付けで確認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

土井議長 御異議なしということで、全会一致で確認することになりました。

・協議第60号の1 国民健康保険事業の取扱い(協定項目20)について

土井議長 次に、協議第60号の1 国民健康保険事業の取扱い(協定項目20)についてを議題といたします。

22ページをお開き願います。

この案件も、第17回協議会で継続協議としたものでございます。調整方針案について皆様方から御意見をいただきたいと思いますが、どなたか御発言ございませんでしょうか。

(「なし」という声あり)

土井議長 ないようですので、ここで調整方針を確認決定したいと思います。

協議第60号の1につきましては、原案どおり本日付けで確認とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

土井議長 御異議なしということで、全会一致で確認することになりました。

・協議第61号の1 病院・診療所の取扱い(協定項目25 - 10)について

土井議長 次に、協議第61号の1 病院・診療所の取扱い(協定項目25 - 10)についてを議題といたします。

23ページをお開き願います。

この案件も、第17回協議会で継続協議としたものでございます。調整方針案について皆様方から御意見をいただきたいと思いますが、どなたか御発言ございませんでしょうか。

(藤本委員 挙手)

土井議長 はい、藤本委員。

藤本委員 調整方針には何の異論もございません。

それで、前回も前々回も言いましたお医者さんの賃金格差の問題、うちの事務長とちょっと話し合いました、やんわりとは、実は市立病院の院長先生よりもうちの院長先生の方が年俸は高く設定されております。牡鹿町の病院もたぶん一緒だと思います。それで、やんわりと遠まわしには話をしてみたようなことは言ってたんですが、下げればここになんか医者いなくなるんじゃないかというような感じのニュアンスのことも言われてるようなことも言っていたんですが、その辺のところを、協議会のこれは病院部会でなく人事部会かなんか別なところでやっているらしいんですけども、その辺のところの調整をどのようにするのか。今、石巻市であれだけ流行っていた小児科の先生があげぼのに開業されて、市立病院の方でも小児科閉めるようなかっこうになっている。本当に医者の確保、今大変なときでして、ちょっとそこやりますと、合併したとたんにもしかすると牡鹿町も雄勝町も病院閉鎖というような形にな

る可能性もないとは言い切れない。本当に大きな問題だと思imasるので、その辺のところどのように考えられているか、またどのように調整しようとしているのかお聞きしたいと思imas。

木村事務局長 大変難しい、そして深刻な課題だと思imas。これらにつきましては、医師の確保ということをと第一義にとらえていかななくならない事柄だと思imas。ただ、それらの処遇に関しましては、現行のとおりというふうな1つの方針もござimas。時間をいただきながらその中で対応させていただきたいと思imasが、よろしいでしょうか。

土井議長 はい、よろしいですか。

藤本委員 がんばってくださいとしか言えないね。

(木村委員 挙手)

土井議長 はい、牡鹿町長の木村委員。

木村委員 確認でよろしいんでござimasが、以前にも発言したと思imasが、改めて皆さん方に御理解をいただきたいと思imas。

牡鹿町には、町立病院と寄磯診療所があります。そして、網地島には個人病院の網小医院があります。網小医院が開院されて5年くらいになるわけでありませが、以前は診療所があったときは約2,000万円くらいの一般会計から繰り入れをして運営をしております。なかなか先生もいい先生が来られなくて大変だったんでござimasが、たまたまいろんな機会がありまして5年前に網小医院に開院していただいたということで、ほとんどの手術も、とちの木病院の方から先生が来られて、場合によっては器械も搬送してほとんどの手術もされているというようなことござimas。島民の方々は大変安心して生活をしているわけござimasが、今後、問題は個人病院に町がいわゆる2,000万円の補助をしているということなんでござimas。これは、島民の医療というようなことで補助をしているわけござimasが、石巻市も田代島を抱えておりますし、今後離島の医療ということでこの辺を特段の御理解をいただきたいというふうに思imas。

以上であります。

土井議長 御意見を伺うということによろしいですか。

補助金の調整方針について、ちょっと事務局の方から説明をさせます。

木村事務局長 網小医院の運営費補助金でござimasが、既に補助金関係につきまして

は確認していただいたわけですが、その中で調整方針の具体的な内容といたしましては、現行のとおり新市に引き継ぐという形の中で対応させていただいております。

以上でございます。

土井議長 よろしいですか。

木村委員 はい。

土井議長 そのほかございませんか。

(「なし」という声あり)

土井議長 ないようですので、ここで調整方針を確認決定したいと思います。

協議第61号の1につきましては、原案どおり本日付けで確認とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

土井議長 御異議なしということで、全会一致で確認することになりました。

・協議第62号の1 保育事業の取扱い(協定項目25-14)について

土井議長 次に、協議第62号の1 保育事業の取扱い(協定項目25-14)についてを議題といたします。

24ページをお開き願います。

この案件も、第17回協議会で継続協議としたものでございます。調整方針案について皆様方から御意見をいただきたいと思いますが、どなたか御発言ございませんでしょうか。

(「なし」という声あり)

土井議長 ないようですので、ここで調整方針を確認決定したいと思います。

協議第62号の1につきましては、原案どおり本日付けで確認とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

土井議長 御異議なしということで、全会一致で確認することになりました。

・協議第63号の1 その他の福祉事業の取扱い(協定項目25-16)について

土井議長 次に、協議第63号の1 その他の福祉事業の取扱い(協定項目25-16)についてを議題といたします。

25ページをお開き願います。

この案件も、第17回協議会で継続協議としたものでございます。調整方針案について皆様方から御意見をいただきたいと思いますが、どなたか御発言ございませんでしょうか。

(「なし」という声あり)

土井議長 ないようですので、ここで調整方針を確認決定したいと思います。

協議第63号の1につきましては、原案どおり本日付けで確認とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

土井議長 御異議なしということで、全会一致で確認することになりました。

・協議第64号の1 上水道事業の取扱い(協定項目25 - 24)について

土井議長 次に、協議第64号の1 上水道事業の取扱い(協定項目25 - 24)についてを議題といたします。

26ページをお開き願います。

この案件も、第17回協議会で継続協議としたものでございます。調整方針案について皆様方から御意見をいただきたいと思いますが、どなたか御発言ございませんでしょうか。

(阿部(純)委員 挙手)

土井議長 はい、阿部(純)委員。

阿部(純)委員 この協議第64号の1につきましても、石巻市議会の立場といたしましては確認ということによろしいかと思えます。

ただ、先般のこの項目の提案の際に事務方から説明ありました、いわゆる河北町を交えた中でのこれからのインフラ整備、48億円からの多額の投資を行っていくわけにあります。それにつきましても、事務方から説明あった中で特に東松島市との関係の中で、企業団に構成するそういった団体の中での財源の負担割合、3分の1等々のそういったお願いをしたいというような説明がありました。そういったことも含めての確認ということですので、今後、東松島市との調整の中で大きくそういった説明の内容が変わることのないようにぜひ留意されて対応されたいというふうに、そういったことを十分勘案しながらの確認ということですので、よろしく願いをしたいと思えます。

なお、事務局の方からそのことについて所見があればお伺いをしたいと思います。

土井議長 はい、事務局。

木村事務局長 ただいまの水道関係につきましては、調整方針あるいは説明させていただいた形の中で、今東松島市の方と調整中でございます。こちらの協議会の意向、それらにつきましては最大限反映させて協議に努めさせていただきたいと感じておりますので、よろしくお願いいたします。

(松川委員 挙手)

土井議長 はい、松川委員。

松川委員 今の問題なんですけれども、最大限調整に努力をするというようなことでございますけれども、努力をするのではなくて、やはり結果を出していただきたいと思えます。

ただ大変恐縮なんですけれども、この間も先般、水道議会におきまして矢本町の議員さんの方から、いわゆる1市6町の分のインフラ整備につきましては矢本町、鳴瀬町もう整備は終わっているんだと。いわゆる石巻市でやりなさいと、新市の特例債を使ってやった方がいいんじゃないかと、このような御意見もありますので、その辺も十二分に踏まえていただきまして今後の調整に最大限努力をしていただきたいと、そして必ず担保をとっていただきたいと、そのようにお願いいたします。

以上でございます。

赤間生活環境専門部会員 水道の経営統合につきましてはですね、これまで創設時のこれまでの経緯もございます。1市6町の問題は合併でございますが、これ創設と合併は違って経営統合でございます。従いましてこれまでの経緯も踏まえまして、これを基軸として十二分に調整したいと思えますのでよろしくお願いいたしますと思えます。

土井議長 よろしいですね、そのほかございますか。

(「なし」という声あり)

土井議長 ないようですので、ここで調整方針を確認決定したいと思います。

協議第64号の1につきましては、原案どおり本日付けで確認とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

土井議長 御異議なしということで、全会一致で確認することになりました。

・協議第65号の1 防犯関係事業の取扱い(協定項目25 - 34)について

土井議長 次に、協議第65号の1 防犯関係事業の取扱い(協定項目25 - 34)について

を議題といたします。

27ページをお開き願います。

この案件も、第17回協議会で継続協議としたものでございます。調整方針案について皆様方から御意見をいただきたいと思いますが、どなたか御発言ございませんでしょうか。

(「なし」という声あり)

土井議長 ないようですので、ここで調整方針を確認決定したいと思います。

協議第65号の1につきましては、原案どおり本日付けで確認とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

土井議長 御異議なしということで、全会一致で確認することになりました。

・協議第66号の1 新市まちづくり計画(協定項目26)最終案について

土井議長 次に、協議第66号の1 新市まちづくり計画(協定項目26)最終案についてを議題といたします。

28ページをお開き願います。

協議に入ります前に、前回の協議会において宮城県の事業に関する御質問、まちづくり計画における概算事業費に関する要望が出されておりますので、事務局から答弁申し上げますとともに、前回配布資料の差し替えがございますので併せて説明させていただきます。

鈴木計画・調整担当次長 それではまず、資料の差し替え関係から御説明させていただきます。

まず、新市まちづくり計画施策(事業)一覧表、本日配布分を御覧いただけますでしょうか。こちらにつきましては、大変申し訳ございませんでしたけども、河北町のソフト事業が漏れてございました。今回、河北町のソフト事業を入れ込んだ形で再提出させていただいております。具体的には2ページの芸術文化振興事業、こちらの河北町の4つのソフト事業、それから7ページの観光イベント推進事業、河北町のソフト事業2項目でございますけれどもこちら漏れてございました。今回、河北町部分のソフト事業を入れさせていただいたものと差し替えをお願いいたします。

誠に河北町さん、申し訳ございませんでした。

次に、新市財政計画説明資料の方をお手元にとっていただけますでしょうか。財政

計画説明資料(資料2)、本日一式説明資料を配布させていただいておりますけれども、3ページの地方税の推移、こちらの地方税合計、一番右側の合計欄、大変申し訳ございませんでした、数字、間違っておりました。今回、正しい数値の方を入れさせていただいたものを本日一式差し替えという形でお配りさせていただいております。重ねて申し訳ございませんでした。

次に、前回の協議会で要請のありました新市まちづくり計画施策一覧表に掲載してございます事業の概算事業費について御説明いたしますので、こちら1枚ものでございますけれども、本日配布している資料を御覧いただければと思います。前回の協議会でも説明させていただきましてとおり、新市まちづくり計画には構想レベルのものも含め新市に必要な事業はすべて盛り込まさせていただいております。従いまして事業費が未定のもの、あるいは概算の概算というレベルのものも含まれているということについて、まず御理解を頂戴したいと思います。そういったことから、今回はまちづくり計画の基本方針別の普通会計にかかりますハード事業について、その投資見込額という形で参考資料という位置づけで資料をお配りさせていただきました。なお、財政計画上の普通会計の相当枠につきましては750億円となっておりますけれども、財政計画上ではあくまでも事業量の枠の設定という形をとってございますので、本日お示ししている額とは一致してございません。

最後の説明になりますけれども、前回の協議会で河北町議会議長の神山委員から確認のありました河北町の一級河川、加茂川河川改修事業の新市まちづくり計画、第6章、県事業の推進にかかる事業掲載の有無などについて御質問がございましたので、それにつきまして御解答させていただきます。

まず、新市まちづくり計画に掲載されます県事業につきましては合併市町村の速やかな一体化、旧市町村間の整備水準の不均衡解消等に資すると思われる事業であって、事業規模及び県の予算状況等も考慮のうえ、県では掲載の有無を判断しているようにございます。加茂川の河川改修事業につきましては、平成元年から平成4年にかけて国庫補助事業の河川局部改良事業という事業を実施してまいったようにございますが、諸般の事情から、平成5年度から事業を休止している状況でございます。その後、補助事業の局部改良事業そのものが制度廃止となりましたことから、現段階では県単独予算での対応とならざるを得ない状況であります。以上のような経緯状況から、県では新市まちづくり計画の当該事業の掲載は否、すなわち見合わせるという結果にな

ったようでございます。なお、県では本事業の新市まちづくり計画への掲載は見合わせることにしてございますけれども、新市での要望事業として受け止めまして、できるかぎり速やかに事業実施ができるよう努めたいと聞いてございます。

説明は以上でございます。

土井議長 よろしいですか。

(「はい了解」という声あり)

土井議長 それでは、ただいま事務局から説明がありましたが、この案件も、第17回協議会で継続協議としたものでございます。御質問も含め計画案について皆様方から御意見をいただきたいと思いますが、どなたか御発言ございませんでしょうか。

(太田委員 挙手)

土井議長 はい、河北町長の太田委員。

太田委員 質問でなくお願いでございます。

本日、取り入れていただきました本町のソフト事業に対しまして、委員皆様方の特段の御理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

土井議長 そのほかございませんか。

(阿部(純)委員 挙手)

土井議長 はい、阿部(純)委員。

阿部(純)委員 ここまで、係る24件スムーズに確認されてまいりましたので、各委員の御配慮をいただきながら若干時間をお取りいただきたいと思っております。

石巻市議会といたしましては、今回提案されております25の協定項目について審査すべく、去る9月21日特別委員会を開催いたしました。その中で、ただいま提案となっております協議第66号 新市まちづくり計画の最終案につきまして、継続協議を主張する会派が複数会派ございましたので、あえてその理由を披瀝させていただき石巻市議会としての意見集約の結果について御報告をさせていただきたいというふうに思っています。

まず、1点目は特例債の起債可能額の7割を限度額として使用することに対する疑義であります。起債可能額の7割、350億円の特例債を活用することについて、その根拠を明示して欲しいという意見でありました。合併後も厳しい新市の財政運営が予想される中、特例債といえども借金であり、地方交付税により7割の財政措置があるとはいえ、国も地方も同様、厳しい財政状況にあります。将来的に特例措置そのも

のが維持されるか不安な面もあり、地域整備総合事業債、通称地総債の二の舞にならないか心配である。そういった面からも、7割でなくもう少し特例債の使用を抑える財政計画をつくることはできないかと考えるが、そういった点からも特例債の7割活用についての明確な根拠を求める、というものでございました。

2点目になりますけれども、新市まちづくり計画に掲載されている事業について各市町の総合計画、掲載事業すべて網羅したものであり、合併後に実施できる事業、できない事業の区分けがされていない点についての意見でありました。確かに、合併することによって厳しい財政状況にあっても、各市町が総合計画等において計画していた事業が実施できる効果も認めるし、また新市まちづくり計画に事業をノミネートしていなければ、新市において事業を実施する際に特例債を活用することができないことも十二分に理解することはできる。しかしながら、計画に掲載されている事業は新市においてすべて実施できるはずもなく、新市において総合計画を策定する際、新市長、新議会等が事業の取捨選択をすることにならざるを得ないことになる。それでも可とする考え方もあるが、現職議員の立場としては、合併後の新市がどういった町になっていくのか、しっかりとした構想が頭の中にないと住民を説得できない。自分自身も納得させられない状況にあり、合併を判断する立場にある議員としてはどうしても納得できない面がある。そういった意味では、新市においてできる事業、できない事業、もう少し絞ったまちづくり計画、我慢してもらうものは我慢してもらうということを確認し合いながら新市に向っていくのがよいのではないかと。1市6町の間で議論をすることができないのか。1市5町の協議の間では確認しているとはいえ、河北町が復帰した1市6町の中でもう一度議論をして欲しい。することはできないのかというものでありました。また、これらの意見に対しては新市まちづくり計画案には2通りの方法が考えられる。事業積み上げ方式により結果として350億円が必要だという方式と、今回の計画で採用している新市の財政計画の損益分岐点を基に算定した特例債7割の活用の総枠方式である。しかしながら、この合併協議会をスタートした段階において、時間的な制約から積み上げ方式ではなく総枠方式を選択せざるを得ない状況にあったことも事実である。確かに、総枠方式によるまちづくり計画が市民にとって必要十分な条件を満たすか分からないが、1つの選択方法としてはあり得る方法であると判断している。そうしたことを考えてみると、総枠方式を採用した時点で7割算定の根拠や事業の絞り込みについては、非常に難しいということにならざるを得ないの

ではないのかという意見も出されました。

以上のように、委員会の中でも新市まちづくり計画について確認、継続協議との意見が分かれたところではありますが、最終的には、1市5町合併協議会における計画案について最終的に石巻市議会として確認している点、今回の提案については1市5町バージョンをベースに内容に大きな変更もないことなども踏まえ、石巻市議会としては確認ということになりました。しかしながら、継続協議を主張されました各委員の意見については、私をはじめ確認の判断を行った委員にも共通の意見としてあることも事実であります。今回、石巻市議会といたしましては新市まちづくり計画最終案について確認といたしますが、ただいま披瀝をいたしました継続協議を主張した委員の意見につきましても、各首長をはじめ本日列席の委員の皆様には十二分に御理解をいただき、今後の合併協議の中に活かしていただければというふうに思います。

以上であります。

よろしくどうぞお願いいたします。

土井議長 そのほかございませんか。

(「なし」という声あり)

土井議長 ないようですので、ここで調整方針を確認決定したいと思います。

協議第66号の1につきましては、原案どおり本日付けで確認とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

土井議長 御異議なしということで、全会一致で確認することになりました。

どうもお世話様でございました。

・御礼のあいさつ

土井議長 これで協定項目すべて確認となりましたので、会長といたしまして一言皆様方に御礼の挨拶をさせていただきたいと思っております。

ただいま新市まちづくり計画最終案の御確認をいただきましたが、これをもちまして当協議会におきます協定項目のすべてが確認されました。委員の皆様方、そして各議会議員の皆様方並びに協議に関わりました関係者の皆様方の御尽力に対しまして、会長として心から感謝を申し上げる次第でございます。誠にありがとうございました。

今後は住民説明会の開催、合併協定書の調印、そして各議会におきます合併関連議案の御審議、さらには合併までの細部にわたります詰めの協議などがあります。委員

の皆様方におかれましては、これまでもまして御尽力、御協力を賜りますよう切にお願いを申し上げまして、一言御礼の挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

(拍手)

(2) その他

- ・石巻地域合併協議会住民説明会開催要領(案)について

土井議長 次に、議事の(2)その他に移ります。

はじめに、住民説明会開催要領(案)について、事務局から説明をさせます。

(資料配布)

木村事務局長 それでは、ただいま資料をお配りさせていただきましたが、その前に29ページお開きいただきます。

この住民説明会におきましては、当法定協議会の事業計画の中で位置づけられている事業でありまして、住民説明会を中間案とそしてこの時期の2回を予定しているものでありまして、まず1の住民説明会の開催趣旨でございますが、こちらは新市まちづくり計画を含む合併協定項目、ただいますべて確認をいただきましたこれらを、その結果を住民の方々に御説明いたしまして、合併に対します理解と、それから意見の交換の場を設けまして、それらを通じて、総体として合併に対する住民意向を的確に把握するために開催しようとするものでございます。

2の主催でございますけれども、こちらは中間案の説明で住民懇談会を実施いたしましたが、それとほとんど同じでございますが、主催につきましては構成市町及び協議会の共催。

3の開催日程におきましては、こちらの協議の進行状況を踏まえながら、日程及び会場は各市町と協議して定めることとしてございますが、事前に各市町と10月上旬に開催する場合とした日程を、次の30ページに記載してございます。10月2日から10月13日まで、石巻市の8会場をはじめ牡鹿町の2会場の延べ21会場を予定してございます。

お戻りいただきまして、4の説明会の内容につきましては、協定項目の説明、それと新市まちづくり計画の概要の説明、そして質疑応答などを考えてございます。

5の説明会の対応でございますけれども、まず協議会の委員の皆様方につきましては、昨年開催いたしました懇談会と同様に、開催地選出の協議会委員の皆様につきま

してはぜひこの説明会に御出席していただきたいということでございます。それから開催市町につきましては、幹事と関係職員の出席をお願いしたいと思っております。

6の周知の方法につきましては、ここにございますように積極的に広報を行う予定、また各市町におきましてはお願いしたいと思います。

7の説明会の資料につきましては、ただいまお配りさせていただいておりますが、合併協定項目の協議結果の内容、こちら住民の方々に分かりやすい形の中で事務局の方で準備させていただいているものでございます。

以上、説明会の関係の説明を終わります。

土井議長 ただいま事務局の方から説明がありましたが、委員の皆様方、何か意見や質問ございませんか。

(三浦委員 挙手)

土井議長 はい、三浦委員。

三浦委員 この説明資料は、全戸に配るくらい配布してくれるんですか。

木村事務局長 一応この資料につきましては全戸配布を考えてございます。ただ、この説明会の日程等の兼ね合いもございまして、事前に配布できる市町と、それから大変申し訳ございませんが事前に配布できない市町もございまして。その辺はあらかじめ御了承いただきたいと思います。

三浦委員 はい、分かりました。

土井議長 そのほか、何かございませんか。

(神山委員 挙手)

土井議長 はい、神山委員。

神山委員 今、説明を受けた局長に再度お伺いするわけでございますが、この住民説明会の開催要領の5番の説明会の対応についての、開催市町の出席メンバーのあり方なんですが、一応考え方としては以前からの協議会の話もありまして、各町の議員はオブザーバー出席をするんだとこのようにはっきり言っているわけなんですが、その点がこの中で明示されてないということは前の考え方を直したのかどうか、その点。

土井議長 はい、事務局。

木村事務局長 この案件につきましては、実は主催につきましては先程御説明いたしましたが構成市町と協議会でございます。それで、前回の懇談会もそうだったんですけども、各開催市町におきましては議員の方々も説明会にはお出でいただいております。

す。その場合の位置づけにつきましても、オブザーバーという形の中での御参加という形をお願いしてございます。なお、各市町におきましても議員の方々につきましても十分な御説明をいただいているという前提の中で、そのような対応をとらせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(神山委員 挙手)

土井議長 はい、神山委員。

神山委員 それでは今の事務局の説明によると、前回と同様、各市町の議員諸侯にはオブザーバー出席という趣旨の中で開催していいんだという考え方でいいですね、確認しておきます。

木村事務局長 はい。

土井議長 そのほかございませんか。

(阿部(純)委員 挙手)

土井議長 はい、阿部(純)委員。

阿部(純)委員 住民説明会の日程案、かねてから予定をされておりましたけれども、特に10月2日、3日と石巻市の立場で発言させていただければ、どうしても土日ということで昼間の開催も当然のことながら可能なのかなという部分である程度理解できるんですが、どうしてもこの辺、最初の住民説明会ですからできればより多くの方々にこれまで仕上がった内容を聞いていただきたいという思いから、どうしても日程の中で夜の開催、これまでも住民説明会6時半からの2回とも開催でしたので、その辺もし可能であれば夜の開催ができないものなのかなというふうに思うんですが、この辺の見解をお伺いをしたいと思います。

土井議長 はい、事務局。

木村事務局長 この案につきましてもは関係市町と事前に詰めさせていただきまして、このような案にさせていただいているわけでございます。それで大変恐縮でございますが、石巻市の場合につきましてもはもう既に新聞等によりまして各住民の方々も理解している状況でございます、大変勝手ではございますが、このような日程で対応させていただければ混乱も生じない形の中で対応できるのかなと思います。

ひとつよろしく御理解いただきます。

(阿部(純)委員 挙手)

土井議長 はい、阿部(純)委員。

阿部（純）委員 基本的には分かるんですが、日程案ということでただいま提案になったものですから、その前に新聞等々で周知されるということになりますと、やっぱりこの法定協でのここでの提案が何なのかなという思いもするものですから、可能な限り入場者数を増やす配慮をぜひ事務局の方でお願いしたいと思います。

土井議長 はい、事務局。

木村事務局長 大変先走りまして申し訳ございません。ただ、これら広報につきまして各市町と連携をとりまして、最大限、説明会の方に足を運んでいただけるような態勢をとりたいと思いますので、御理解いただきます。

土井議長 そのほかございませんか。

（「なし」という声あり）

土井議長 なしということですので、住民説明会開催要領及び日程について原案のとおり了承するということによろしいですか。

（「はい」という声あり）

土井議長 それでは、原案に基づき住民説明会を開催することといたしますので、委員の皆様方の御出席をお願い申し上げます。

・第19回 石巻地域合併協議会の日程（案）について

日 時：平成16年9月27日（月）午前9時30分 石巻ルネッサンス館

土井議長 それでは、すべて今日の議題は終わりましたけれども、皆さんにちょっと御相談でございます。

おかげさまで、この9月23日、木曜日、すべての協定項目が確認をされました。

それで、第19回目の協議会の日程についてでございますが、ここで事務局の案といたしまして9月27日の月曜日の第19回の協議会を予定していたんですが、これを延期させていただいて10月8日、金曜日、10時からこのルネッサンス館でさせていただくということで御相談なんでございますが、それでよろしいでしょうか。

（木村委員 挙手）

土井議長 はい、牡鹿町長の木村委員。

木村委員 10月8日ですね。

土井議長 はい8日です。

木村委員 そうすると住民説明会の予定ですね。ほかのところは夜だけですからいいですけども、うちの方は離島で午後からの予定なんですよ。早めに決めていただければ

いいんですけども、1時間くらいで終わりますか、どうですか。

木村事務局長 次回の協議会でございますが、この辺につきましても、提案させていただく案件も幹事会と相談いたしまして絞らせていただきまして御協議いただくように努めさせていただきます。

それで、実は10月8日でございますけれども、10時というところは雄勝町の方でも9時までの行事がございます。そういう意味合いで、若干ずらしまして10時開会というふうな考えでございます。それから牡鹿町の住民説明会、その辺も十分承知してございます。なんとか短時間にしあげていただきたく考えてございますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

木村委員 11時頃まで終わっていただければ船にも間に合いますし大丈夫です。でないと、島で泊まらなければならないことになりますから、そういうことでできるだけ早めに切り上げていただくということで、それであればいいです。

土井議長 はい、分かりました。

ではそういうふうな態勢で進めたいと思ひます。

それでは、そのほかございませんか。

(「なし」という声あり)

土井議長 ございませんね。

5. その他

土井議長 これで、本日予定した議事はすべて終了となりますが、委員の皆様方から何かございませんか。

(「なし」という声あり)

土井議長 ないようですので、これで本日の議事を終わらせていただきますが、事務局から連絡事項がありますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思ひます。

司会 事務局からの連絡事項は、ただいまの日程の変更がございましたので、早速それらを明示した形での文書をこのあと皆様方に通知したいと思ひます。

6. 閉会

司会 以上をもちまして本日の日程の一切を終了いたしましたので、第18回石巻地域合併協議会を閉会させていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

上記会議の経過は事務局長木村耕二の調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成16年10月20日

石巻地域合併協議会

署名委員 渥 美 義 孝

署名委員 高 橋 公 雄